

8月1日(土)以降における町直営社会教育施設の使用について

本町では7月28日(火)、町新型コロナウイルス感染対策本部の会議におきまして、8月1日(金)から当面の間、下記10番の各施設の利用を緩和するはこびとなりました。

感染回避行動を継続し、①うつさないよう自己防衛、②うつさないよう周りに配慮、③習慣化しよう3密回避を合言葉に引き続きまして利用者の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

【8月1日(土)から当面の間】※1～9及び11の施設は変更なし

1. 町立図書館、上黒岩考古館、山中家住宅
通常開館
2. 久万町民館
7月～翌年1月の間は耐震補強工事の為、使用禁止。
3. 産業文化会館
県内在住者を可とする。利用人数は定員数の50%程度とする。
4. 面河住民センター、美川農村環境改善センター、柳谷こかげ(以上、「地区館」)
県内在住者を可とする。利用人数は定員数の50%程度とする。
5. 久万B&G海洋センター(体育館・第2体育館)
県内在住者を可とする。利用人数は50人程度とする。
6. B&Gトレーニングルーム、会議室
町内在住者で「少人数」に限り使用可能とする。使用時間は2時間以内。
7. B&Gプール
6月20日からオープン。但し、町内在住者に限る。また入場・利用制限を設ける。
※詳しくは久万B&G海洋センター(0892-21-2808)までお問い合わせください。
8. 久万公園(グラウンド・テニスコート)、笛ヶ滝公園(グラウンド)
県内在住者を可とする。利用人数は100人程度とする。
9. 久万高原ラグビー場、笛ヶ滝球技場・ラグビー場、美川山村広場
県内在住者を可とする。100人程度の使用とする。
10. 町内各小中学校体育館、すばーく久万、山村広場体育館
県内在住者に限る。利用人数は50人程度とする。
11. 旭健康増進センター、面河体育館
県内在住者を可とする。利用人数は50人程度とする。

◆施設利用における特記事項◆

- (1) 上記1以外の施設において、名簿(氏名、住所、電話番号)を記入していただきます。
感染症常時、追跡調査で連絡のために実施しますのでご理解、ご協力をいただきます。
- (2) 屋内貸館業務の施設では、利用人数は定員数の50%程度とします。
- (3) 体育屋内施設及び体育屋外施設における利用人数をそれぞれ50人程度、100人程度とします。
- (4) 施設を利用される皆様におかれましては、感染拡大防止のため、当面の間、下記のことについてご理解とご協力をお願いします。
 - 1 入館・入場の際は、マスクを着用し、手指消毒をおこなって下さい。

- 2 屋内施設を利用される方々の間隔を十分確保してください。
- 3 発熱、咳、倦怠感等の自覚症状がある方は、ご利用をお控えください。

【 久万高原町教育委員会 】